

基本方針 2 公私の切磋琢磨により高校の教育力を向上させます

(3) 特色・魅力ある私立高校づくりを支援します

基本的方向

- 家庭の経済的事情にかかわらず、自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を提供するため、私立高校生等に対する授業料無償化制度を実施します。あわせて、効果検証を行い、今後の制度検討を行います。
- 私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう、私学教育の振興を図るとともに、公私がより共通の土俵で競い合える環境づくりに努めます。

後期事業計画の視点

府においては、私立高校生等に対する授業料無償化制度の実施により、制度創設前と比べ私立高校に進学する割合が増加するなど、経済的理由を問わず生徒が自由に学校選択することを可能にしている。前期事業計画期間では、私立高校全日課程の生徒の中退率が目標年度を大幅に前倒して全国水準を下回り、私立高校に対する保護者の満足度も上昇するなどの成果が出ている。

今後とも、私立高校が、それぞれの建学の精神に基づき、社会の変化や府民の教育ニーズに対応した特色・魅力ある教育を行えるよう支援していくことが必要である。

実現をめざす主な指標

指 標	現 状 値	目 標 値
私立高校に対する生徒・保護者の満足度	73.1% (2016 (平成 28) 年度)	向上させる (2022 年度)
私立高校の教員が信頼できると答えた生徒の割合	68.7% (2016 (平成 28) 年度)	向上させる (2022 年度)
私立高校全日制課程の生徒の中退率	1.1% (※全国：1.2%) (2016 (平成 28) 年度)	全国水準の維持をめざす (2022 年度)
私立高校卒業生(全日制)の大学進学率	73.0% (2016 (平成 28) 年度)	向上させる (2022 年度)
私立高校卒業生の就職率(就職者の就職希望者に対する割合)	92.4% (※全国：97.7%) (2016 (平成 28) 年度)	全国水準をめざす (2022 年度)

◇高校の授業料等に係る支援【再掲】

【事業概要】

☞高等学校等就学支援金制度

高等学校等における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与するため、高等学校等の生徒などがその授業料に充てるものとして就学支援金を支給する。

☞私立高校生等に対する授業料に係る支援

生徒が、中学校卒業時の進路選択段階で、私立の高校や高等専修学校等についても自らの希望や能力に応じて自由に学校選択できる機会を保障するとともに、切磋琢磨しながら大阪の教育力向上を図る観点から授業料支援を実施する。2023年度入学生までを対象に多子世帯の保護者負担に一層配慮した授業料支援を行うとともに、効果検証を行い、国の動向も見極めつつ、その後の制度の検討を行う。

☞奨学のための給付金制度

高等学校等に在学するすべての意思のある生徒が安心して教育を受けられるよう、府内に在住する低所得世帯の保護者等に対し、授業料以外の教育費の負担軽減を目的として、奨学のための給付金を支給する。

☞学び直しのための支援金制度

高等学校等を中途退学した者が再び高等学校等で学び直す場合に、高等学校等就学支援金の支給期間36月（定時制・通信制は48月）の経過後であっても、卒業までの間（最長2年）就学支援金相当額を支給し、授業料の負担軽減を図る。

（「基本方針2（1）：公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます」参照）

◇優れた取組みを実践する学校に対する支援

【事業概要】

建学の精神に基づき特色・魅力ある教育を行っている私立高校を振興するとともに、大阪の教育力向上のために、優れた取組みを実践する学校を支援する。

また、「大阪府全日制高等学校等の設置認可に関する審査基準」等に基づき、特色ある教育を行う私立学校の設置認可等により、生徒・保護者の学校選択肢の一層の充実を図るなど、私学教育の多様化と学校間の切磋琢磨を促進する。

◇キャリア教育の充実【再掲】

【事業概要】

高校と専門学校、企業、外部人材との連携強化を図り、職業適性診断や職業体験、インターンシップなど、各校の生徒のニーズに応じたキャリア教育・職業教育プログラムを実践し、生徒の勤労観・職業観の醸成や「社会人基礎力」の習得を支援する。

（「基本方針 2（1）：公私が力を合わせて高校の教育力向上をすすめます」参照）